

女性医師キャリア支援モデル普及推進事業実施要綱（案）

第1 女性医師キャリア支援モデル普及推進事業

1. 目的

近年、医師における女性の割合が高まっており、医師全体の約2割、国家試験合格者では約3分の1が女性となっている。一方、女性医師の中には、出産・育児等によりキャリアを中断せざるを得ない場合があり、女性医師の働き続けやすい環境整備の在り方が課題となっている。

このような状況を踏まえ、当事業において、女性医師支援の先駆的な取組を行う医療機関を「女性医師キャリア支援モデル推進医療機関」として選定し、効果的な取組を地域の医療機関に普及するための経費等を支援することで、地域の医療機関における女性医師支援策の充実を図ることを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業実施団体公募要領」により採択された団体とする。

3. 事業内容

(1) 「効果的支援策モデル」の作成

女性医師の支援に関する地域の医療機関等のニーズを踏まえ、都道府県、関係団体、有識者等とともに地域の医療機関で普及可能な女性医師支援の「効果的支援策モデル」を作成する。

(2) 「効果的支援策モデル」の普及推進

「効果的支援策モデル」について、地域の医療機関へ普及推進を実施する。（例：地域の医療機関を対象としたワークショップの開催等）

(3) 事業実施後の評価および報告

事業実施後、事業の運営方法・効果・課題等の評価を行い、報告書を取りまとめ厚生労働省に報告するものとする。

また、別に開催される「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム」で、当事業の取組について発表を行うものとする。

第2 女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム

1. 目的

近年、医師における女性の割合が高まっており、医師全体の約2割、国家試験合格者では約3分の1が女性となっている。一方、女性医師の中には、出産・育児等によりキャリアを中断せざるを得ない場合があり、女性医師の働き続けやすい環境整備の在り方が課題となっている。

このような状況を踏まえ、当事業において「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム」を開催し、女性医師が働き続けやすい環境整備の在り方について検討を行う。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム実施団体公募要領」により採択された団体とする。

3. 事業内容

(1) シンポジウムの開催

「女性医師キャリア支援モデル推進医療機関」の取組や女性医師支援の好事例等の紹介を行う。

なお、シンポジウムの開催にあたっては、託児所を設置するなど、参加者への配慮を行うものとする。

(2) 参加者との意見交換およびアンケート調査

参加者の意見交換やアンケート調査を実施する。

(3) 事業実施後の報告

シンポジウムにおける意見交換やアンケート調査の結果をとりまとめ、厚生労働省に報告するものとする。